



木下
勝寿が北の達人コーポレーション<2930>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



北の達人コーポレーション<2930>について、木下
勝寿が2月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、木下 勝寿の北の達人コーポレーション株式保有比率は、55.13%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2018年2月1日。